

平成30年加美町議会第3回定例会会議録第3号

平成30年9月21日（金曜日）

出席議員（18名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂忠幸君	4番	三浦進君
5番	高橋聡輔君	6番	伊藤由子君
7番	木村哲夫君	8番	三浦英典君
9番	沼田雄哉君	10番	一條寛君
11番	工藤清悦君	12番	伊藤淳君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	下山孝雄君	16番	米木正二君
17番	三浦又英君	18番	早坂伊佐雄君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐藤敬君
会計管理者兼会計課長	工藤義則君
危機管理室長	長田裕之君
企画財政課長	熊谷和寿君
協働のまちづくり推進課長	三浦勝浩君
町民課長	荒木澄子君
税務課長	佐藤和枝君
特別徴収対策室長	浅野仁君
農林課長	長沼哲君

農業振興対策室長	嶋津寿則君
森林整備対策室長	猪股繁君
商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長	岩崎行輝君
建設課長	三浦守男君
保健福祉課長	内海悟君
子育て支援室長	佐藤法子君
地域包括支援センター所長	千葉桂子君
上下水道課長	大場利之君
小野田支所長	岡崎秀俊君
宮崎支所長	今野仁一君
総務課長補佐	伊藤一衛君
教育長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
生涯学習課長	遠藤肇君
体育振興室長	上野一典君
農業委員会会長	我孫子武二君
農業委員会事務局長	太田浩二君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事務局長	武田守義君
次長	内海茂君
主幹兼総務係長	内出由紀子君
主幹兼議事調査係長	後藤崇史君

議事日程 第3号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 認定第 1号 平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

第 3 認定第 2号 平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認

定について

- 第 4 認定第 3 号 平成 29 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 5 認定第 4 号 平成 29 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第 6 認定第 5 号 平成 29 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 7 認定第 6 号 平成 29 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 8 認定第 7 号 平成 29 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第 9 認定第 8 号 平成 29 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 第 10 認定第 9 号 平成 29 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第 11 認定第 10 号 平成 29 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第 12 認定第 11 号 平成 29 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 第 13 報告第 11 号 平成 29 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業
における資金不足比率について
- 第 14 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 15 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 16 議案第 77 号 工事請負契約の締結について（平成 30 年度味ヶ袋橋修繕工）
- 第 17 委発第 1 号 放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望書について
- 第 18 議員派遣の件について
- 第 19 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 19 まで

午後 3 時 2 0 分 開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番早坂忠幸君、4番三浦進君を指名いたします。

日程第 2 認定第 1 号 平成 2 9 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 3 認定第 2 号 平成 2 9 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 4 認定第 3 号 平成 2 9 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 5 認定第 4 号 平成 2 9 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 6 認定第 5 号 平成 2 9 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出
決算認定について

日程第 7 認定第 6 号 平成 2 9 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決
算認定について

日程第 8 認定第 7 号 平成 2 9 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定
について

日程第 9 認定第 8 号 平成 2 9 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算
認定について

日程第 1 0 認定第 9 号 平成 2 9 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 1 1 認定第 1 0 号 平成 2 9 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認
定について

日程第 1 2 認定第 1 1 号 平成 2 9 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定につ

いて

○議長（早坂伊佐雄君） お諮りいたします。

日程第2、認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3、認定第2号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4、認定第3号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5、認定第4号平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6、認定第5号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第6号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、認定第7号平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、認定第8号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第10、認定第9号平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第11、認定第10号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第12、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、以上11件はいずれも平成29年度決算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、日程第2、認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題とすることに決定いたしました。

認定第1号から認定第11号までは平成29年度決算審査特別委員会に付託しておりましたので、審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長三浦英典君、ご登壇願います。

〔決算審査特別委員会委員長 三浦英典君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（三浦英典君） 平成29年度決算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、原案否決であります。

認定第2号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第3号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第4号平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第5号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第6号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第7号平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第8号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第9号平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第10号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。

認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について、原案認定であります。
以上、報告を終わります。

○議長（早坂伊佐雄君） 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は決算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思っておりますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。3番早坂忠幸君。

○3番（早坂忠幸君） 3番早坂です。

認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、認定に反対の立場から討論します。

平成29年度決算についてどのような結果をあげたかについて、各課各室ごとに4日間にわた

り審査を行いました。決算審査は、予算審査段階で明らかにされたところと実際の執行結果はどうか、期待された行政効果は達成されたかが大きな視点となります。平成29年度一般会計予算の説明の時点で町長が議会に説明してきた計画に対し、私は実績が余りにも違っている4つの事業について指摘させていただきます。

1点目として、音楽技能習得施設であります。平成29年4月に旧上多田川小学校跡地に開校した株式会社国立音楽院は、初年度は生徒数53人、食堂調理人を含む職員総数が10名となっており、地域からの雇用も見込んでいた計画でした。しかしながら、生徒数は19人、食堂も計画どおりの稼働とはなっていません。また現在は、生徒数が計画では108名、先ほど総括質疑の中では町長は66名と言っておりましたが、当初の補助事業で計画した人数は平成29年の53名、平成30年の55名、計108名であります。それに対し、29名とのことであり、3割にも届いていない状況であります。この事業には、平成28年度、2億円を超える費用が使われております。平成29年度においても合わせて506万7,000円が支出されており、今後当初計画に近づくのは容易ではないと思います。

2点目として、バイオマス化事業であります。本事業については、平成28年10月にバイオマス産業都市構想の認定を受け、平成29年度着手を目指しておりましたが、町負担額等、実施できる段階ではなかったことから、平成29年度において実証試験を行った事業であり、当初から町負担が大き過ぎるのではとの指摘があった事業でもあります。平成28年度、平成29年度の合計で1,771万円を要しております。年間億単位の一般財源が必要とのことで、一旦休止とのことです。これは事実上の中止であり、見通しが甘かったと言わざるを得ません。また、やくらい木質バイオマスボイラー関係の修繕関係、決算書の131ページに記載されているように、4件総額714万9,600円となっております。先月8月31日の全員協議会で、ゆ〜らんど薪ボイラー導入の説明がありましたが、そのときのやくらい木質バイオマスボイラーの検証資料では、修繕費174万2,796円となっており、大幅な開きがあります。本定例会で木質バイオマス導入調査業務委託料を増額補正しておりますが、実施に当たってはさらなる検証が必要と思われます。

3点目として、加美町アウトドア関連事業であります。この事業については、これまでも指摘させていただきましたが、モンベルにフレンドタウンとして毎年登録料を支払い、平成28年度ではアウトランド形成調査業務を随意契約で行い、レンタル用の自転車まで購入しております。平成29年度では地方創生推進交付金事業975万円を人材育成、基盤整備事業等に支出しており、モンベル関連への事業が多くなっております。レンタル用の自転車、カヌー、カヤック等を購入し環境整備を行ってきましたが、イベント参加者の低迷、「さびた銀輪」と報道され

るなどレンタルサイクル事業が低迷であり、町民の理解が得られていないのが現状であります。

4点目として、みやざきどどんこ館であります。本年4月にオープンし、町内外から多くの皆様に利用され、約2,500万円の売り上げとのこと。決算委員会で、16番委員からの当施設の採算額はとの質問に対し、1億2,000万円との回答に、びっくりしたのは私だけではなかったと思います。この金額は、構想から建設まで示されていなかった数字であります。今後の財政負担が心配されます。

以上4点は、いずれも施政方針でイカノエ戦略の柱、重要施策と掲げ進めてきた事業であります。町長には一考願いたいと思います。4事業の中には職員の人件費等も入っていますし、決算審査特別委員会では、職員がまだ夏休みもとっていないことなどがわかり、職員の苦労には察するものがあります。将来的に財政負担などが生じないように、事業実施に当たっては事前に十分な調査、庁舎内での検討を重ねて行うことが必要と考えます。

この4点を取り上げ、議員各位の良識ある判断をお願いし、認定に反対する討論といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。1番味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 先ほどの総括質疑の答弁で平成30年の実績を述べておりますが、私はあくまで認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論するものであります。

平成29年度一般会計は、予算に対してある一部を除いてはおおむね適正に執行されているものと判断しております。しかし、町が目指すところの「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」には明らかに異なる結果となっている施策が見られます。

音楽のまちづくりに関する事業では、一つには、株式会社国立音楽院に関する事業であります。当初の事業説明では、既に100名を超える生徒が在籍しなければならないところ29名にとどまっており、しかも施設改修に多額の血税をつぎ込んだにもかかわらず、雇用の創出につながるとしていた食堂などは全く機能していません。さらに、町が徴収する施設使用料と株式会社国立音楽院に委託する事業費がほぼ同額であることや、入学などのPRを担当する町職員がほぼ1人で対応していることなど、この現状は理解に苦しむところであります。中新田地区の音楽フェスティバルも同様に、かけた金額に見合う費用対効果は見てとれず、開催時期を考えてほしいという住民の声にも耳を傾けておりません。

また、バイオマス化推進事業においても、多額の予算をつぎ込みながら、事実上の中止に迫

い込まれてもなお「休止」の答弁には、到底納得いくものではありません。

アウトドア関連事業についても、その事業に関する地方創生関連交付金のほとんどが物品購入や人材育成と称してモンベルやその関連企業に使われているのが実情であります。昨年、やくらい春まつりや陶芸の里まつりをなぜ廃止したのかという質問には、監査意見に事業の見直しと精査が必要との指摘があったと答弁しています。地元住民が楽しみにしていたこれらの祭りを中止して、音楽やアウトドア関連のイベントをそれ以上にふやしたことにより、平成29年度職員の時間外手当が増大したことは、決算審査特別委員会に出席した担当課長や職員が認めており、数字を見ただけでも明らかであります。費用対効果に疑問を持つのは当然のことです。

音楽のまちづくりもアウトドア関連事業も地方創生の本質にのっとった事業と先ほど答弁がありましたが、交付金を得るためのスピード感という言葉に踊らされて競争と化し、その効果を甘く見積もったものと考えます。

ここまで申し上げたことは、冒頭の「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」にはそぐわない事業であったと言わざるを得ません。善意は町民が町に提供したのに、資源は休止状態、お金は特定の企業につぎ込まれて、町民には循環している実感はありません。そして、職員の時間外手当の増大は決して人に優しいとは言えないのであります。

行政の施策や事業に思いやりという言葉はあっても、決して思いつきはないのであります。町職員のけなげなまでの努力を思うとき、反対を表明することは余りにも酷であります。本当に大切なことは、まさにその苦勞が報われなければならないということではないでしょうか。

どうか良識ある先輩議員の皆様方には、町民の代表として、町民の幸せのため、職員の心情を推しはかり、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、私の反対討論といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

決算審査特別委員会に付託されました認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は否決であります。

これより原案について採決いたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 起立少数であります。よって、認定第1号平成29年度加美町一般会計歳入歳出決算認定については認定しないことに決定いたしました。

次に、認定第2号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第2号平成29年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第3号平成29年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第4号平成29年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第5号平成29年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決については起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第6号平成29年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第7号平成29年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第8号平成29年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第9号平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第9号平成29年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第10号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第10号平成29年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

次に、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案認定であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（早坂伊佐雄君） 全員起立であります。よって、認定第11号平成29年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

日程第13 報告第11号 平成29年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第13、報告第11号平成29年度決算に基づく加美町健全化判断比率

及び公営企業における資金不足比率についての報告を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 報告第11号平成29年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について、ご説明申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、町の財政状況を客観的にあらし財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものとして、4つの財政指標及び公営企業における資金不足比率について報告するものであります。

初めに、実質赤字比率と連結実質赤字比率について説明申し上げます。実質赤字比率は普通会計の赤字の割合をあらし、連結実質赤字比率は普通会計と特別会計を合わせた全会計の赤字の割合をあらし、この2つの財政指標については、平成29年度において全ての会計が黒字であったことから、いずれも赤字比率は表示されていないものであります。

次に、実質公債費比率について申し上げます。これは加美町が負担する公債費等が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらし、平成27年度から平成29年度まで3年間の平均値を実質公債費比率としているものです。平成29年度の実質公債費比率は平成28年度の7.5%から0.1ポイント上昇し7.6%となっております。

次に、将来負担比率についてですが、これは公債費や債務保証など加美町が将来負担すべき実質的な負債が財政規模に対してどれぐらいの割合かをあらし、平成29年度の将来負担比率は49.7%となっており、早期健全化基準350.0%を下回っております。これは平成28年度の56.9%に対し7.5ポイント減少しております。

最後に、資金不足比率についてですが、下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、水道事業会計のいずれの会計においても黒字であったため、資金不足比率は表示されないものであります。

以上、全ての数値において健全化の範囲内にありますことをご報告させていただきます。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

続いて、監査委員の審査意見書の報告を求めます。代表監査委員。

〔代表監査委員 小山元子君 登壇〕

○代表監査委員（小山元子君） 代表監査委員の小山でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ご報告させていただきます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付されました平成29年度加美町財政健全化判断比率及び公営企業におけます資金不足比率に

ついて審査を行い、その結果につきましては、9月7日、町長へ審査意見書を提出いたしております。

初めに、平成29年度の財政健全化審査意見書について申し上げます。

審査の結果は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。

また、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、平成29年度の決算収支が黒字となっておりますので、いずれも該当はいたしません。実質公債費比率は7.6%、将来負担比率は49.7%と、どちらも早期健全化基準より下回っており良好な比率となっております。

是正・改善を要する事項につきましては、実質公債費比率が早期健全化基準はもとより地方債許可団体基準、18%以上でございますが、これも下回っており大幅に財政の改善が図られているものと判断されますが、なお一層の健全化に向けた財政運営を望むものであります。

続きまして、平成29年度水道事業会計、下水道事業特別会計及び浄化槽事業特別会計におけます経営健全化審査意見書についてご報告申し上げます。

いずれの会計においても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されているものと認められました。

また、資金不足比率につきましては、平成29年度におきましては資金剰余金が水道事業会計では6億6,467万7,000円、下水道事業特別会計は3,055万4,000円、浄化槽事業特別会計で502万4,000円がそれぞれございますので、資金不足比率には該当いたしません。したがって、特に指摘すべき是正・改善を要する事項はございませんでした。

以上のとおりご報告させていただきます。ありがとうございました。

○議長（早坂伊佐雄君） 報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これにて報告第11号平成29年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率についての報告を終わります。

日程第14 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第14、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案件につきましては、人権擁護委員の小野田地区の一様豊治氏が平成30年12月31日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦をするに当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期は、平成31年1月1日から平成33年12月31日までの3年間となりますが、人権擁護委員は、法務大臣の委嘱となり、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり一様豊治さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第15 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第15、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説

明申し上げます。

本案件につきましては、人権擁護委員で宮崎地区の竹中直昭氏が平成30年8月31日をもって辞任しましたことから、新たに石垣 保氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推薦をするに当たり、議会の意見を求めるものであります。

任期等につきましては、前議案と同様であります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は、人事案件につき、先例89により、討論を省略いたします。

直ちに諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり石垣 保さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第4号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第16 議案第77号 工事請負契約の締結について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事）

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第16、議案第77号工事請負契約の締結について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事）を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 議案第77号工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案件は、橋梁長寿命修繕化計画に基づき、味ヶ袋坂下地内にある味ヶ袋橋の修繕工事を行うものであります。

工事内容については、コンクリート断面の修復や橋面の防水、伸縮継ぎ手及び防護柵の交換

等を実施する工事で、工期を平成31年3月27日までとするものであります。

14社を指名して9月3日に指名競争入札を行った結果、東北化工建設株式会社が9,750万円で落札したもので、同社代表取締役谷本剛実と工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

なお、お手元に入札に関する資料及び橋梁一般図等を配付しておりますので、ご参照願います。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号工事請負契約の締結について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第77号工事請負契約の締結について（平成30年度味ヶ袋橋修繕工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第17 委発第1号 放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望書について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第17、委発第1号放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望書についてを議題とします。

事務局長に朗読させます。事務局長。

○事務局長（武田守義君） 事務局長です。

それでは、お手元に配付しております要望書を朗読させていただきます。

放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望書

平成23年に発生した東日本大震災に伴う原発事故により、放射性汚染廃棄物として利用自粛となった牧草について、町では町民の安心・安全を確保するため、町内3カ所への隔離及び集

中管理を実施することとし、農家が保管していた汚染牧草を旧田代放牧場跡地に先行搬入してきたが、宮崎地区以外は地元住民の反対により、隔離による一時保管を実施することができていない。

また、旧田代放牧場跡地に搬入された汚染牧草については、現在まで一時保管の状態が続いており、風評被害やフレコンバックの老朽化などが懸念され、旭地区をはじめ、多くの町民が一日も早い撤去を望んでいる。

このような中、宮崎西部地区コミュニティ推進協議会ほか町内8団体が議会と町に要望書を共同で提出し、町内で保管されている汚染牧草の抜本的な保管方法の改善と処分計画の作成による、一日も早い処理を求めており、これらについて、速やかに効果的な施策を実施するよう強く求める。

また、町では放射性汚染廃棄物としての牧草処理について、実証試験及びモニタリングを実施し、農地還元による影響を調査した上で、農地へのすき込みを推進していく方針を示しているが、具体的な処理計画や保管農家の賛同を得られるかは不透明であり、迅速かつ適切な措置を講じられるよう強く要望する。

平成30年9月21日

宮城県加美町議会議長 早坂伊佐雄

宮城県加美町長 猪股洋文 殿

以上でございます。

○議長（早坂伊佐雄君） 本件について、提案者の趣旨説明をお願いいたします。放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長、佐藤善一君、ご登壇願います。

〔放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長 佐藤善一君 登壇〕

○放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長（佐藤善一君） 委発第1号放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望書について、提案理由を説明申し上げます。

本件は、旧田代放牧場跡地において町が保管・管理を行っている汚染牧草の早期処分並びに町内の農家が保管している汚染牧草の処理について、速やかに効果的な施策を実施するよう強く求めるものであります。

これら汚染牧草の一時保管に伴う風評被害やフレコンバックの老朽化などが懸念され、旭地区を初め多くの町民が、いまだその処理計画が示されない中、一日も早い撤去を望んでおります。県の処理方針や国の処理基準という厳しい環境の中ではありますが、町民の不安を取り除いてやるのも行政の役割だと考えております。

このような中、宮崎西部地区コミュニティ推進協議会、そのほか町内の8団体が共同で、汚染牧草の抜本的な保管方法の改善と処分計画の提示による一日も早い汚染牧草の早期処分を、議会と町に対して要望しております。

これらを踏まえ、議会といたしましても、町に対し汚染牧草の早期処分について迅速かつ適切な処置を講じられるよう強く要望するものであります。

以上、提案の趣旨をご理解いただきまして、議員各位のご賛同を賜りますよう切にお願いを申し上げます、趣旨説明といたします。

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより委発第1号放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望書についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、委発第1号放射性汚染廃棄物（牧草）の早期処分に関する要望書については、原案のとおり可決されました。

日程第18 議員派遣の件について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第18、議員派遣の件についてを議題とします。

本件については、会議規則第125条の規定により、派遣についてはお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第19 閉会中の継続調査について

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第19、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長沼田雄哉君より「行財政の健全化と政策課題について」、「安心して生活できる生活基盤の整備について」、教育民生常任委員会委員長高橋聡輔君より「学校教育及び生涯学習の充実について」、「保健・医療及び福祉体制の充実について」、産業経済常任委員会委員長三浦英典君より「産業の振興と地域活性化策について」、議会広報常任委員会委員長伊藤由子さんより「議会だよりの編集に関する事項について」、議会運営委員会委員長木村哲夫君より「本会議の会期日程等の議会の運営に関する事項について」、「議会改革、議会活性化等について」、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長佐藤善一君より「放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について」、筒砂子ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂忠幸君より「筒砂子ダム及び道路改良等環境整備並びに地域振興に関する事項について」、以上7委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月28日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成30年加美町議会第3回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時19分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年9月21日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 早坂忠幸

署名議員 三浦進